

2021（令和3）年5月23日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第4回）の議事録は次のとおり。

1 第3回会議の振り返りと追加の素案について

- ・ サリ アビシエク委員長が進行を行った。
- ・ 前回から追加になった新しい素案を含めて、各部会でそれぞれ話し合い、最後に全体で、各部会で話し合った結果を報告することとした。

2 部会別協議（情報部会、人権・教育部会）

【情報部会】

- ・ 佐々木 聖壘部会長が進行を行った。

○ 災害時の外国人住民支援について

- ・ 災害時のホームページの情報は市によって対応が異なる。
- ・ 川崎市、藤沢市、横浜市ではバイリンガルのページがしっかりしており、それに基づいた情報が載っている。
- ・ それ以外の市は、自動翻訳ツールで翻訳するような仕組みになっている。
- ・ バイリンガルで作られたホームページの方が精度がよい。
- ・ 防災マップを作っている自治体が多いが、マップなどの資料は自動翻訳されない。
- ・ 県主導で、クリアという団体が作成しているツールなどの活用を他の自治体に周知する必要がある。
- ・ 夏の暑い日など、防災無線が放送されても日本語が分からない人には内容が分からないが、各言語で放送することは現実的ではない。例えばLINEの言語ごとのグループなどで、音声ではなくリアルタイムで情報を伝えられるようにできればよい。
- ・ ラジオやスマートフォンを使わない人には町内会の掲示板に掲載することも必要であるが、掲示板のスペースが狭いため各言語の情報を貼ることは難しい。
- ・ 災害時には、災害多言語支援センターが立ち上がるので、そこでの通訳の確保が重要になってくる。
- ・ 川崎市ではFMラジオで多言語の災害情報を流しているのであれば、

その内容を他の地域でも活用できればよい。

- 多言語のメーリングリストで、災害時に情報を流せるとよい。
- 「Safety tips」という多言語の災害情報のとてもよいアプリがあるが外国人にあまり知られていないので、どのように外国人に知ってもらうかも大きな課題。

○ 外国籍県民かながわ会議の知名度アップについて

- 外国人の支援団体である横浜市の地球の木、川崎市にある青丘社（ふれあい館）や、鶴見国際交流ラウンジ、YOKE（横浜市国際交流協会）の担当者に聞いたところ、外国籍県民かながわ会議を知っている人もいれば、全く知らない人もいたので、知ってもらえるようにしたい。
- 「あーすフェスタ」やその他の県が行うイベントで、外国籍県民かながわ会議を発信していきたい。まず、今年は、情報部会の協力をいただき、「あーすフェスタ」で発信していきたい。
- これまでの第10期までの20年間の提言の実績をいろいろな人に知ってもらいたい。
- 今後、オープン会議も含めてどのように発信していくか検討する必要がある。
- フォーラムを開催するのであれば「Clubhouse」で、中国語の回や英語の回などの開催ができればよい。公式的なアカウントを作るということではなく、個人でアカウントを作って雑談する中で、外国籍県民かながわ会議のことを宣伝できればよい。
- 外国籍県民かながわ会議として「Clubhouse」でフォーラムを開催できればよい。
- 外国籍県民かながわ会議の公式の「Facebook」があれば、今後の宣伝に活用できる。

○ 新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談について

- 神奈川県の新規新型コロナウイルス感染症のURLを見て問題点があれば提案として加えるが、現時点では取り下げる。

○ QRコードなどを用いた行政の全資料の多言語版作成について

- 市から送られてきた手紙に多言語版の QR コードを同封してほしい。
- 税金や子どものことは大事な情報なので、自動翻訳で内容を間違えると大きな問題になる。どのように翻訳するのかを考える必要がある。
- 市から送られた手紙の QR コードを読み取って、県のホームページの多言語版にリンクができればよいが、市の手紙の内容に県が関わることができないため、提言の内容をもう一度、考える必要がある。

○ 外国籍県民の地域コミュニティへの参加について

- 今回追加する事項はない。

○ 地域と外国籍県民との交流促進のための町内会活用について

- 町内会は市町村の組織のため、県の提言としてよいものか悩ましい。
- 町内会には必ず外国人の方がいるので、世話役の人がいるとよい。
- 例えば、LINE でグループを作り、ボランティアの方を何人か配置し、それぞれ担当する時間を決めて、外国人から質問があったら翻訳したり、代わりに市町村等に聞いたりするようなことができればよい。
- LINE であれば双方向でやり取りができるので、学校から来た通知の写真を送って相談することなどもできる。
- LINE であれば、ホームページを自分から見に行かなくても情報がやってくる場所がよい。
- 町内会では LINE を使っていない人もいるので、別の方法も考える必要がある。

○ 外国人の保護者に対して日本の小学校での生活を分かりやすく伝えることについて

- 個人面談や授業参観などの学校の情報が外国人のお母さんには分からない。
- 外国人のお母さんに多言語支援センターかながわのチラシなどの情報を提供することが必要。
- 多言語支援センターかながわのチラシは各市町村までは渡っているが、各市町村の教育委員会を通じて各学校に下りているかどうか、どのようなことに困っているのかということを経営部会で確認する。

○ 外国人ボランティアを増やすプロジェクトについて

- ・ 学校と区役所は、外国人のコミュニケーションに問題がある。
- ・ 特に、保健所は通訳がないので、コミュニケーションの問題が大きい。
- ・ 学校では、外国人が5人以上いれば国際教室があるが、PTAでも学校の手紙や活動の内容などを通訳してもらえそうなボランティアグループができるとよい。
- ・ 区役所でも地震など、何かあったときに通訳や翻訳をしてもらえるようなボランティアに連絡ができるとよい。
- ・ 横浜市はYOKEで学校のことや、子どもの検診などに通訳を依頼することができるが、翻訳についてはおそらく行っていない。例えば、LINEグループに写真を送って、翻訳したり、質問に答えたりしてもらうことができれば、すぐに解決できることが増える。

○ まとめ

- ・ 今後、提言の数を絞るかどうかについて相談する。
- ・ 各自の提案の内容を引き続き充実させていく。

【人権・教育部会】

- ・ 河相宇部会長が進行を行った。

○ 外国籍県民(特に根を下ろしている生活者)向けのサポートについて

- ・ 自らの意思で日本に来た外国人と、日本生まれの外国つながりの子どもがいる。
- ・ ライフステージによって相談内容が違うので高齢者も含めてサポートしたい。
- ・ 高校の在県枠の入試制度に変更があり、来日3年の子たちにサポートが受けられる枠が6年までに増えた。コーディネーターを設ける学校も5校増えて16校になった。
- ・ サポートは増えたが、高校3年間で日本語が上達できない人も多いため、就職するときにサポートが必要である。
- ・ 具体的にどのようなサポートが必要か、他の提言と合わせられる部分がないかなど、考えていく必要がある。
- ・ 例えば、職業の幅を広げ、国籍条項をなくして平等に仕事に就け

かんきょう ととの ぼ ごきょういく すいしん にほんごのうりよく
る環境を整えることや、母語教育の推進と日本語能力をアップして
じぶんらしく生きられるようにすることもサポートの一つであると考え
る。

○ 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制について

- サポートするということは、子どもや学生、成人、高齢者、それぞれ具体的にすることがある。
- 今年にはコロナの影響で訪問して調査することができないので、いろいろな問題はあと思うが、具体的にどのようなサポートをしているのか聞けない状態がある。
- 高齢者向けについては、川崎市のふれあい館や、いちよう団地の中国帰国者の高齢者向けの支援がある。
- 高齢者を地域で支えていくのか、コミュニティで支えていくのかは分からないが、早めに考えていく必要がある。
- 高齢者支援は国が主体でやっているの、県でどこまでできるのか検討していく必要がある。

○ 子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関や施設を増やすことについて

- 子どもの人権を守る条例を制定してほしい。
- 川崎市は20年前に市町村で初めてできたと聞いている。
- 神奈川県条例としては、このような条例がない。子どもたちが幸福感や自己肯定感を持てるように、また、自殺や子どもの貧困も問題になっているので、子どもの権利条例を制定すれば、少しずつ子どもの人権も変わってくるのではないかと考えている。

○ 外国人の採用条件の緩和や地方参政権について

- 過去にも提言しているが、すぐに国が導入するのは難しいと思うので、話し合っ提言していかないと進まないと思われる。
- 行政などの理解や、法律・制度などは民主主義で決まってしまうものなので、外国人の方にも地方参政権を導入して、できるだけ意見を反映できるような制度を作っていきたい。

○ 外国籍県民向けオリエンテーションプログラム及び大人の日本語学習について

- ・ オリエンテーションプログラムは、神奈川県に入ってきたときに、区役所や市役所の手続きで、一人一人対応すると大変なので、3か月に1回や6か月に1回など、言語ごとに神奈川県のいろいろな制度を簡単に説明するようなプログラムを考えている。
- ・ 川崎市でも過去に提言をしており、この仕組みを導入しようとしているようだ。
- ・ 県として働きかければ、いろいろな市で取り組んでもらうことができる。
- ・ 外国人それぞれのコミュニティの中でもLINEで質問されれば、情報提供はするが、すべてが正確な情報ということではない。県が情報提供をすれば確実な情報になる。
- ・ オリエンテーションでは、各市町村のウェブサイトなどを外国籍県民に発信して、「この情報はここに載っている」というような紹介をすればよい。
- ・ 交通ルールの違反者講習などのように、いろいろな日程の中から自分で選んだ日に行けるようにできればよい。
- ・ 外国では奥さんのサポートを一生懸命やっていると聞く。子どもや旦那さんは社会に入りやすいが、奥さんは社会とのつながりがないので、サポートをするプログラムがある。そういうものと組み合わせて考えてみるのもよい。

○ 日本語能力検定N3合格報奨金の支給について

- ・ 日本に来て日本語を勉強することは、皆当然だと思っているが、日本語が難しいことや、勉強しようとしてもお金が掛かるといふことに壁がある。
- ・ 最近では、教材費だけでお金が掛からない日本語教室もあるが、やはり報奨金があるとモチベーションが具体的になる。
- ・ N3は受験料が6,500円なので、報奨金として10,000円とするのがよいのではないか。
- ・ 日本語ができないと生活ができず、社会に出る自信が持てないので、日本語は必要である。

- 日本語が少しできると、文化やルールなどを深く理解できて、日本の生活に溶け込められると思っているので、交通違反なども少なくなるのではないかと考える。
- 神奈川県で2020年12月にN3を受験した人は30,000人くらいいた。全国でN3の合格者は3,700人、受験者は60,000人くらいなので、神奈川県合格者も半分くらいと仮定して、年間2回の受験で試算すると3,000万円くらいの予算が必要になる。しかし、留学生など、全員が対象になるわけではないので、2,000万円くらいは必要になるのではないかと。
- 日本語能力検定試験をどこの主催者が行っているのかというところも関わりがあると思うので、行政として報奨金を出すことがどうか考える必要もある。
- 外国人を雇っている会社などに社員のモチベーションアップとして、試験に合格したら支援金をサポートするというようなやり方もあるのではないかと思われる。

○ 外国にルーツを持つ生徒への支援について

- 母語による授業や、それに類するような学習支援があったらよいと考えている。
- 日本語の指導はとても大事だが、それと同時に外国語である日本語の新しい概念を理解することが生徒にとっては大変であり、学習や進路の低下や遅れにもつながっている。
- 神奈川県で日本語指導や学習指導が必要な生徒はだいたい4,500人くらいいるというデータがあるので、そのような人に支援していくことは効果があるのではないかと考えている。
- 同じような提言が日本学術会議にもあり、そちらは言語的な多様性に重点を置いている。
- 言語的なアイデンティティ、ダブルリミテッドの問題からその効果を見るということもよいのではないかと考える。
- 前回の懇話会委員からの話にもあったように生徒の学習意欲がないことや、日本語の能力が上達しないという問題があり、このような支援をしても学校内がよいのか、学校外がよいのか、どのような

けいたい
形態でやるべきかはまだ分からない。

- 第7期で「学習支援サポーターの設置」という提言があったが、
げんざい
現在どのような状態で行われているのかは分からない。

○ 外国人起業家支援及び県内企業向け Diversity and Inclusion 研修について

- 中小企業を起業する外国人に、神奈川県が様々な支援をした方がよいと考えている。
- 例えば、初期資金の助成金を出すことや、起業する複雑なプロセスについての説明やワークショップを定期的に開くこと、起業を支援する法律事務所などを紹介すること、外国人起業家の名簿を作ってネットワークを構築することなどが考えられる。
- 県内企業向け Diversity and Inclusion 研修というのは、基本的に神奈川県の中 小企業向けに、人材が足りないことを踏まえて、有能な外国人の人材を採用するだけではなく、採用した後に定着できるよう、県として受入体制を整えるために様々なことができるのではないかと考えている。
- 令和元年度第2回神奈川県労働審議会資料の中に、外国人労働者を取り巻く状況の報告があり、県内企業の人手不足化が進んでいるということが窺える。しかし、外国人労働者は年々増えている。県内の在留外国人は、この10年でかなり伸びていて、2018年には21万人だったが、今はもっと多くなっているのではないかとと思われる。神奈川県には全国で4位の在留外国人がおり、外国人労働者数は8万人となっている。
- 日本で働く外国人社員アンケートでは、全国で働く外国人を調査しており、日本の企業に対して、役割の曖昧さや人事評価への不満を持っている人が多くいた。
- 外国人の社員を受け入れたいニーズがある一方で、外国人が入社したら不満が生じるということもある。どのように外国人材を活用できるのかなどについて、中小企業の経営者たちが受けられる研修など、県としてできることがあるのではないかと思う。
- 神奈川県 中 小企業・小規模企業活性化計画の中でも働き方改革の促進と人材の育成という項目があって、県内雇用者数358万人を維持し

たいという計画や、外国人材など多様な人材の確保育成を促進するという目標は掲げているものの、実際に外国人材の就業支援はそこまでやっておらず、やっていたとしても採用までで、採用してからの支援はあまり行っていない。

- 外国人の起業家への支援については触れられていなかったため、県として実際に支援を行っているかは見えなかったため、起業家の支援についてはニーズがあるのではないかと考えている。

○ 県立インターナショナル・スクールについて

- 最初は提案に入れていなかったが、周りから話を聞く中で追加した。
- 将来のグローバル・リーダーを育てるために、外国人の子どもだけではなく、日本人の子どももインターナショナル・スクールに通えるような仕組みができればよいと考えている。
- 民間のインターナショナル・スクールは学費が高いが、外国籍の方が、収入が高いというわけではない。
- 日本にずっと住み続けるのであれば、公立学校に通っていてもよいかもしれないが、短期や契約で日本に来ている場合、子どもたちを公立の学校に行かせると言葉の壁があり困ってしまう。
- インターナショナル・スクールは英語が基本にはなってしまうが、日本語よりはよい。
- 公立であれば学費が安くなるのでよいのではないかと思う。
- 日本人の子どもたちも小さいころから多文化共生を経験することができ、英語など国際的な教育を受けることで、立派な大人になるのではないかと考える。
- 国際色のある学校は都立国際など、いくつかの自治体にもある。そこには、様々な外国人の生徒が在籍している。入試も外国人と日本人をわけていて、外国人の枠も確保されているので、神奈川県でもできればよい。
- 神奈川県には在県枠を設けている高校もあり、枠を6年に広げることもしているので、今ある既存のサポートを充実させることもできるのではないかと。子どもたちの日本語のサポートと卒業後のサポート、自分の国に帰ってからの道筋を作っておけることも考えられるのではないかと。

か。神奈川県には、横浜国際があり、帰国子女枠があるが、英語を学びたいという外国人にはレベルが高いかもしれない。神奈川県にも帰国子女枠がある。神奈川県には帰国子女枠や在県枠は既にあるサポートである。

○ まとめ

- ・ 今日(きょう)は再度(さいど)、提案(ていあん)を整理(せいり)して話(はな)してもらった。
- ・ 今後(こんご)は、部会(ぶかい)として何個(なんこ)くらいこの中(なか)から提言(ていげん)としてまとめ(まと)めていくのか、どうい(どう)った内容(ないよう)を提言(ていげん)にしてい(してい)くのかを絞(しぼ)っていく作業(さぎょう)をしていき(いき)たい。
- ・ 次回(じかい)以降(いこう)はどのよう(よう)に選定(せんてい)していき(いき)くのか、選定(せんてい)方法(ほうほう)なども話(はな)し合(あ)っていき(いき)たい。
- ・ 例(れ)えば、多数決(たすうけつ)でポイント(たか)が高(たか)かったもの(もの)を選定(せんてい)する(する)など、具(ぐ)体的(てき)な方法(ほうほう)を次(じ)回の(かい)会(かい)議(ぎ)ま(ま)で(で)に皆(みな)さん(さん)にも考(かん)えてお(お)いてもら(もら)いたい。
- ・ 皆(みな)さんが納(な)得(とく)する(する)よう(よう)な形(かたち)で提言(ていげん)にしてい(してい)きたい。

3 全体会議 (意見交換)

○ 各部会の内容

- ・ サリ アビシエ(いん)ク委員(しんこう)長(おこな)が進(しん)行(こう)を行(い)った。
- ・ 各(かく)部(ぶ)会(かい)長(ちやう)から、部(ぶ)会(かい)で話(はな)し合(あ)った内(ない)容(よう)を共(きやう)有(ゆう)した。

○ 意見交換

- ・ 神(かな)奈(な)川(がわ)県(けん)のホ(ホ)ー(ー)ム(ム)ペ(ペ)ー(ー)ジ(ジ)は、外(がい)国(こく)人(じん)が知(し)り(り)たい情(じやう)報(ほう)の名(な)前(まえ)を日(に)本(ほん)語(ご)で知(し)ってい(い)ない(ない)とたど(たど)り着(つ)け(け)ない部(ぶ)分(ぶん)がた(た)く(く)さん(さん)あ(あ)る。
- ・ 市(し)町(ちやう)村(そん)のホ(ホ)ー(ー)ム(ム)ペ(ペ)ー(ー)ジ(ジ)でも多(た)言(げん)語(ご)と(と)い(い)う言(こと)ば(ば)はあ(あ)る(る)が、多(た)言(げん)語(ご)と(と)い(い)う言(こと)ば(ば)が分(わ)か(か)ら(ら)ない(ない)とク(ク)リ(リ)ッ(ッ)ク(ク)で(で)き(き)な(な)い(い)の(の)で、メ(メ)イ(イ)ン(ン)画(が)面(めん)に「外(がい)国(こく)」や「外(がい)国(こく)人(じん)情(じやう)報(ほう)」な(な)ど(ど)が(が)な(な)い(い)と、た(た)く(く)さん(さん)あ(あ)る情(じやう)報(ほう)が外(がい)国(こく)人(じん)に伝(つた)わ(わ)ら(ら)な(な)い(い)。
- ・ 県(けん)や市(し)町(ちやう)村(そん)のホ(ホ)ー(ー)ム(ム)ペ(ペ)ー(ー)ジ(ジ)にワ(わ)ン(ン)ク(ク)リ(リ)ッ(ッ)ク(ク)で外(がい)国(こく)人(じん)が分(わ)か(か)るリ(リン)ク(ク)先(さき)がま(まと)め(め)てあ(あ)る(る)よ(よ)う(う)なペ(ペ)ー(ー)ジ(ジ)があ(あ)るとよ(よ)い。

○ まとめ

- ・ 次(じ)回(かい)の日(じ)程(てい)は6(む)月(がつ)か7(しち)月(がつ)を予(よ)定(てい)して(して)い(い)る(る)が、具(ぐ)体的(てき)な日(じ)程(てい)は事(じ)務(む)局(きよく)と相(そう)談(だん)して決(け)定(てい)する(する)予(よ)定(てい)。

- 次回は、具体的に提言する数と、どの提言案を具体化していくかを決める予定。
- 次回会議までに、より具体的な提言案になるよう各自で調査を進めることとした。

いじょう
(以上)